

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年2月13日

【会社名】

東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】

TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】

取締役社長 細井栄治

【本店の所在の場所】

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番地

【電話番号】

043(274)1000 (大代表)

【事務連絡者氏名】

企業法務部長 本田哲也

【最寄りの連絡場所】

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番地

【電話番号】

050(1735)3034

【事務連絡者氏名】

企業法務部長 本田哲也

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

東洋エンジニアリング株式会社(以下「当社」といいます)は、青木あすなろ建設株式会社より東京地方裁判所において訴訟による請求を申し立てられましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 当該訴訟の提起があった年月日

2025年12月26日(当社に対する訴状の送達日 2026年2月13日)

2. 当該訴訟を提起した者の名称、住所および代表者の氏名

名 称 青木あすなろ建設株式会社

住 所 東京都港区芝四丁目8番2号

代表者 代表取締役 望月 尚幸

3. 当該訴訟の提起の内容および損害賠償請求金額

当社は、当社が元請けとして受注した石油化学プラント建設工事の一部業務を原告に委託しておりました。原告からは、当該委託業務の遂行に関わる追加費用等の請求を受けており、両者間で協議を重ねてまいりましたが、合意に至らず、この度、原告により訴訟が提起されたものです。

当社は、原告の主張およびその根拠を精査の上、当社の法的正当性を主張・立証し、必要な法的手段を含め適切に対応してまいります。

現時点では、本件が当社の業績および財政状態に与える影響は軽微であると見込んでおります。今後、開示すべき重要な事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

訴訟の内容 請負代金(追加費用)等の請求

請求金額 4,958,754,653円